

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年8月8日 |
| 【四半期会計期間】 | 第23期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社ソケット |
| 【英訳名】 | Sockets Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 浦部 浩司 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号 |
| 【電話番号】 | 03-5785-5518 |
| 【事務連絡者氏名】 | コーポレートマネジメント室 室長 茂田 輝子 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号 |
| 【電話番号】 | 03-5785-5518 |
| 【事務連絡者氏名】 | コーポレートマネジメント室 室長 茂田 輝子 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第22期 第1四半期 累計期間 | 第23期 第1四半期 累計期間 | 第22期 |
|----------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自2021年4月1日 至2021年6月30日 | 自2022年4月1日 至2022年6月30日 | 自2021年4月1日 至2022年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 201,936 | 212,552 | 873,194 |
| 経常損失 () (千円) | 36,890 | 38,396 | 101,506 |
| 四半期(当期)純損失 () (千円) | 36,789 | 38,881 | 150,237 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 505,737 | 505,737 | 505,737 |
| 発行済株式総数 (株) | 2,477,400 | 2,477,400 | 2,477,400 |
| 純資産額 (千円) | 961,705 | 810,453 | 854,635 |
| 総資産額 (千円) | 1,149,652 | 1,000,898 | 1,054,642 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失 () (円) | 15.00 | 15.85 | 61.25 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | 3.00 |
| 自己資本比率 (%) | 80.3 | 76.2 | 76.7 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する重要な関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、急速に進む円安やインフレへの懸念、拡大と鎮静を繰り返し収束しない新型コロナウイルスの感染状況、ロシアによるウクライナ侵略による不安定な国際情勢など、世界的にも国内的にも先行きが不透明な経済環境にあります。

一方で、世界人口の伸びも鈍化を見せる中で、世界、そして日本においても、多様性や包摂性などの価値観の醸成は一層に進むことと思われまます。さらには、1996年から2015年にかけて生まれた世代を指すZ世代と呼ばれる幼少期から情報端末に触れているデジタル・ネイティブの社会的かつ経済的な存在感は今後ますます高まってくると思われまます。

このような時代背景のもと、あらゆる企業活動において、顧客との本質的な相互理解や顧客との信頼関係の構築について、より一層の変化や進化が見込まれております。折しも、欧州の個人情報保護規則（GDPR）に端を発する今後のインターネット上における個人情報保護強化の流れ、いわゆるポストクッキー（これまで広く利用できていたユーザーをWEB上で判別するための識別子を本人の同意なく使用不可とする）時代においては、従来活用できていた第三者のデータ（サードパーティデータ）や個人の行動履歴などの利用制限が進むことが予測されており、従来行なっていた顧客獲得、特に潜在顧客の発掘や関係性構築においては、大きな変化が起こりえます。

その変化の中では、企業や顧客との情緒的な結びつきもあらためて重要な要素の一つとなり、そのなかで、当社独自の企業と顧客の気持ちを繋ぐ感性メタデータ活用先、活用方法は広がってきております。

当社の既存の主力事業である感性メタデータを活用したエンターテインメント・テクノロジー分野に関しては、音楽・映像のインターネット配信の需要の広がりを受けて、堅調に推移する一方で、美容、健康、ファッション、食、飲料、旅、住、金融など日々の暮らしに関わる領域に、当社の事業機会が広がっております。具体的には、クッキーを使用しない新しいインターネット広告サービス、またあらゆる企業の自社保有のデータ（ファーストパーティデータ）の充実に向けた感性メタデータ生成サービスの開発と提供が進んでおります。これらの事業機会においては、従来の自然言語処理技術だけでは困難な曖昧な文脈（コンテキスト）を解釈する技術が極めて有効となります。そして、さらに重要なのは、当社技術は曖昧な文脈（コンテキスト）を解釈するだけでなく、さらにその文脈（コンテキスト）に接している人の感性や感情を推測することが可能とする点となります。

この独自データ技術により、これからの時代、ひとりひとりが、自分らしく生きる、社会と共に生きる、ありたいライフスタイルにこだわる、ウェルビーイングとも言われるそのようなニーズがさらに高まってまいります。このようなひとりひとりが自身の内面により深く向き合うこれからの時代ならではのマーケティング活動、コミュニケーション活動において、当社独自の感性・感情解釈のデータ技術は社会に役に立つことができます。ここが、当社事業の使命と存在意義となります。

そのうえで、中期的には、当社の既存主力事業であるエンターテインメント分野と新規事業である感性マーケティング分野を繋ぎ、日本全国の大企業から個人事業者や生産者と生活者とのコミュニケーション活動とエンターテインメントが持つ共感を増幅する力を掛け合わせ、気づきと共感を繋げる社会の実現に貢献してまいります。

当社の強みは、音楽、映像を中心としたエンターテインメント分野を通じて人間が持つ感性や感情を体系的、網羅的、詳細にデータベース化を行い、国内最大級の感性データベースであるメディアサービスデータベース（以下「MSDB」といいます）として自社開発、運用しているところにあります。またさらにそれら「感性メタデータ」を活用した感性AI、感情分析などの「感性テクノロジー」を開発し、人間の感性と感情に寄り添う独自のサービス開発技術にあります。

当社は、「データベース・サービスカンパニー」として、創業以来『人の想像力をつなぐ』ことをミッションに、コンテンツに紐づく情報をデータベース化したオリジナルのMSDBを開発し、主に通信会社およびインターネットサービス会社を対象に、データ提供、検索機能提供、レコメンド・パーソナライズ機能提供、データ分析などの多様なデータベース関連サービスの開発および提供を行っております。

これらのサービスについては、ユーザーベースをもつパートナー企業への技術ライセンス提供として、KDDI株式会社、株式会社レコチョクを通じた株式会社NTTドコモ、ヤフー株式会社、楽天グループ株式会社、LINE MUSIC株式会社、HJホールディングス株式会社（サービス名「Hulu」）、株式会社

サイバーエージェント（サービス名「ABEMA」）、資生堂ジャパン株式会社、株式会社集英社などのサービスにて利用されております。

開発・運用型売上ではなく、技術ライセンス収入主体への事業モデルの転換に向けたデータ・テクノロジーライセンス事業に一段と主力事業がシフトする一方で、研究開発やデータ開発を引き続き、売上の25%を目処に積極的な投資を実行しております。それら事業活動の結果として、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高212,552千円(前年同期比105.3%)、営業損失38,499千円(前年同期は37,227千円の営業損失)、経常損失38,396千円(前年同期は36,890千円の経常損失)、四半期純損失38,881千円(前年同期は36,789千円の四半期純損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、1,000,898千円（前事業年度末比53,743千円減）となりました。流動資産につきましては907,617千円（同56,909千円減）となり、増減の主な要因としましては、現金及び預金の減少（同26,285千円減）並びに売掛金及び契約資産の減少（同37,704千円減）などがあったことによります。固定資産につきましては、自社サービス用のソフトウェア開発の進捗等により無形固定資産が増加したことで、93,280千円（同3,166千円増）となりました。

負債は、190,445千円（同9,561千円減）となりました。増減の主な要因としましては、前期から継続で行っている外注業務の見直しなどによる買掛金の減少（同8,404千円減）、賞与支給による賞与引当金の減少（同17,715千円減）などがあったことによります。

以上の結果、純資産は、810,453千円（同44,182千円減）となり、自己資本比率は、前事業年度末の76.7%から76.2%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更及び新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、37,551千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者の問題意識と今後の方針について」に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 7,420,000 |
| 計 | 7,420,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (2022年8月8日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 2,477,400 | 2,477,400 | 東京証券取引所 (スタンダード市場) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 2,477,400 | 2,477,400 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2022年6月21日(注) | - | 2,477,400 | - | 505,737 | 200,000 | 204,137 |

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 24,500 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 2,451,000 | 24,510 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,900 | - | - |
| 発行済株式総数 | 2,477,400 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 24,510 | - |

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|--------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社ソケット | 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号 | 24,500 | - | 24,500 | 0.99 |
| 計 | - | 24,500 | - | 24,500 | 0.99 |

(注)上記のほか、当社所有の単元未満自己株式83株があります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (2022年6月30日) |
|--------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 788,107 | 761,822 |
| 売掛金及び契約資産 | 153,100 | 115,395 |
| 仕掛品 | - | 281 |
| その他 | 23,319 | 30,118 |
| 流動資産合計 | 964,527 | 907,617 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 0 | 268 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 0 | 2,283 |
| ソフトウェア仮勘定 | - | 875 |
| その他 | 0 | 243 |
| 無形固定資産合計 | 0 | 3,402 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 91,082 | 89,609 |
| 貸倒引当金 | 967 | - |
| 投資その他の資産合計 | 90,114 | 89,609 |
| 固定資産合計 | 90,114 | 93,280 |
| 資産合計 | 1,054,642 | 1,000,898 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 34,803 | 26,398 |
| 未払金 | 9,548 | 11,058 |
| 未払法人税等 | 6,714 | 2,731 |
| 賞与引当金 | 39,766 | 22,050 |
| その他 | 20,522 | 41,867 |
| 流動負債合計 | 111,354 | 104,107 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 88,651 | 86,337 |
| 固定負債合計 | 88,651 | 86,337 |
| 負債合計 | 200,006 | 190,445 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 505,737 | 505,737 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 404,137 | 204,137 |
| その他資本剰余金 | - | 124,175 |
| 資本剰余金合計 | 404,137 | 328,312 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 4,295 | - |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 72,760 | 38,881 |
| 利益剰余金合計 | 68,465 | 38,881 |
| 自己株式 | 32,009 | 32,009 |
| 株主資本合計 | 809,398 | 763,158 |
| 新株予約権 | 45,236 | 47,294 |
| 純資産合計 | 854,635 | 810,453 |
| 負債純資産合計 | 1,054,642 | 1,000,898 |

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 201,936 | 212,552 |
| 売上原価 | 118,927 | 106,676 |
| 売上総利益 | 83,008 | 105,875 |
| 販売費及び一般管理費 | 120,236 | 144,375 |
| 営業損失() | 37,227 | 38,499 |
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 290 | 20 |
| 受取手数料 | 14 | 14 |
| 商標権使用料 | 30 | 30 |
| 未払配当金除斥益 | - | 38 |
| その他 | 3 | 0 |
| 営業外収益合計 | 337 | 102 |
| 経常損失() | 36,890 | 38,396 |
| 特別利益 | | |
| 新株予約権戻入益 | 673 | 87 |
| 特別利益合計 | 673 | 87 |
| 税引前四半期純損失() | 36,217 | 38,308 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 572 | 572 |
| 法人税等合計 | 572 | 572 |
| 四半期純損失() | 36,789 | 38,881 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の今後の拡大と、その収束時期や影響の程度を合理的に予測することは困難であることから、当社は財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、基本的に当社が手掛けるインターネットおよびデータベース関連事業は新型コロナ感染症による影響を直接的に受けづらいことから、新型コロナウイルス感染症の拡大や収束時期による影響は限定的であると判断しており、この見通しについても重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費含む。)は次のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 5,623千円 | 187千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|---------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 2021年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 7,358 | 3 | 2021年3月31日 | 2021年6月23日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|---------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 2022年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 7,358 | 3 | 2022年3月31日 | 2022年6月22日 | 資本剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年6月21日開催の第22回定時株主総会の決議に基づき、当第1四半期会計期間において資本準備金の額200,000千円を減少し、減少した額の全額を其他資本剰余金に振り替えるとともに、其他資本剰余金のうち68,465千円、利益準備金の全額4,295千円を取り崩し、それらを繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補に充当しております。この結果、当第1四半期会計期間末において、資本準備金が204,137千円、利益準備金が0千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社は、モバイル端末向けアプリケーション開発、データベース構築及びそれらを組み合わせたサービスの開発と提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

| | 収益分解の内容 | | 合計 |
|---------------|---------|------|---------|
| | サービス提供 | 受託開発 | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 201,606 | 330 | 201,936 |
| 外部顧客への売上高 | 201,606 | 330 | 201,936 |

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

| | 収益分解の内容 | | 合計 |
|---------------|---------|-------|---------|
| | サービス提供 | 受託開発 | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 209,744 | 2,807 | 212,552 |
| 外部顧客への売上高 | 209,744 | 2,807 | 212,552 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) |
|--------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純損失() | 15円00銭 | 15円85銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純損失()(千円) | 36,789 | 38,881 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純損失() (千円) | 36,789 | 38,881 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,452,817 | 2,452,817 |

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月8日

株式会社 ソケッツ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 亮一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三木 康弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソケッツの2022年4月1日から2023年3月31日までの第23期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソケッツの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付け

る。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。